マルクスとアイルランド問題
――『資本論』第１部第23章「資本主義的蓄積の一般的法則」を中心に――

隅田　聡一郎

はじめに

本稿は、1860年代後半の、マルクスのアイルランド研究の理論的内容を把握したうえで、マルクスが提示したアイルランド問題の実践的意義について考察する。従来のマルクス研究においては、従属理論が1960年代以降の南北問題を背景に「低開発の発展」を理論化して以来、マルクスの単線的歴史観(1)が厳しく批判されてきた。しかし、1860年代のアイルランド問題は、マルクスが1840・50年代以来保持していた世界史認識と革命像に根本的な反省を迫るものであった(2)。事実、マルクス研究者も、とりわけアイルランド問題においてマルクスが単線的歴史観を否定し、従属理論的なシェーマをすでに理論化していたことを主張したのである。

こうしたマルクスの従属理論的解釈は、資本主義は植民地国において共同体的編成を解体するどころか、むしろ残存させ、強化しながら、その経済的発展を妨げると主張する(3)。すなわち、植民地国においては、イングランドのような宗主国とは異なり、封建的な共同体的編成が資本主義に対して「偏倚的」性格を与えるという。しかし、スレイター＝マクドナウが的確に批判するように、従属理論のように、資本主義的生産関係それ自体を問題化するのではなく単に「植民地主義の原動力」を強調するのでは、マルクスのアイルランド分析の意義――長期的に変化してきたアイルランド植民地の「歴史的な現実」とマルクスの「理論的アプローチの文脈」――を把握することはできない(4)。

翻ってマルクス自身は、一連のアイルランド研究において、資本主義的生産様式が従来の「植民地主義」をいっそう過酷で破壊的なものにするという点を強調している。このことは、本山美彦が毛利らの従属理論的解釈を否定して再度強調したような、マルクスの「単線的史観」を意味するわけではない(5)。なぜなら、マルクスのアイルランド分析は、資本主義的生産様式の「形態規定」(6)を「理論的」にふまえ、さらに具体的な「歴史的考察」によって、封建的な植民地主義から「資本主義的」植民地主義への「質的」転換を把握したからである(7)。

以下では、まず、マルクスの手紙や講演草稿にもとづいて、アイルランド研究の特徴である「資本主義的植民地主義」について検討する。そして、『資本論』「地代論」および「蓄積論」におけるアイルランド問題の位置づけについて成立史や諸版をふまえながら註釈する。最後に、以上の理論的内容を把握したうえで、マルクスにおけるアイルランド問題の変革展望がもつ意義を考察する。

１　「資本主義的植民地主義」とは何か

マルクスは、『資本論』において、最新の官庁資料を使って、アイルランドの資本主義化の実態を詳細に記述しているが、それは単なる「例証」ではなくマルクスの資本主義認識の深化を反

映したものである。事実、当時のアイルランドで隆盛する反植民地主義闘争・民族独立運動（フィニアン党による武装蜂起やフィニアン党囚人の大赦要求運動）を背景に、1860年代後半以降のアイルランド研究によって獲得された知見が記述されている。こうしたアイルランド研究と『資本論』体系との内在的関連については、次節以降で詳述する。

本節ではその前提として、マルクスがアイルランド研究を通じて獲得した「資本主義的植民地主義」[8]の視座を明らかにする。もっとも、マルクスは「資本主義的植民地主義」を明確に定式化してはいない。しかし、以下述べるように、資本主義的生産関係の形態規定をつかむことによって、1846年以降のアイルランドにおけるイングランド植民地主義の新局面を「資本主義的植民地主義」と把握したのである。それを示す３つの引用を掲載しておこう。

> 合併以後は、法外な地代と仲介借地人のシステムがとられたが、どんなに虐げられたにしても、アイルランド人は引き続き自分たちの生まれた土地の所有者として残された。現在の方式は、静かな、実務的な絶滅であり、政府はただ地主（と高利貸）の道具にすぎない。（「1867年11月26日、アイルランド問題についてのおこなわれなかった講演の下書き（以下、おこなわれなかった講演）」W16,442）

> イングランド人たちがまだわかっていないのは、1846年以来はイングランドによるアイルランド支配の経済的内容もしたがってまた政治的目的もまったく新たな局面にはいっており、それだからこそフィニアン運動が社会主義的な（土地の横領に反対するものとしての消極的な意味で）傾向によって特徴づけられ、下層階級の運動として特徴づけられるのだ、ということだ。アイルランド人をイングランド植民者によって（ローマ的な意味で）駆逐しようとしたエリザベスやクロムウェルの蛮行を、アイルランド人を羊や豚や牛によって馳駆しようとする現在のシステムと混同する、ということ以上に滑稽なことがあり得るだろうか！（「1867年11月30日付エンゲルスへの手紙」W31,399）

> イングランド人が不思議に思うのは、昔のイングランドのアイルランド抑圧に比べれば、今の統治が温和だということである。それなのにどうしてほかならぬいま、この最も決然とした、非妥協的な対立の形態が生まれているのか？私が指摘したいこと…は、1846年以来、それ〔圧迫〕が形式的には野蛮さを減じているとはいえ、実質的には根絶的なものであり、イングランドによるアイルランドの自発的な解放か、生死をかけての闘争か、そのいずれかよりほかの出口を残さないものだということである。（「1867年12月16日、在ロンドン労働者協会でおこなわれたアイルランド問題についての講演の下書き（以下、おこなわれた講演）」W16,445）

このように、1846年以降の植民地主義の「新たな局面」をそれ以前の「征服的」植民地主義[9]と区別することが『資本論』体系との関連でアイルランド問題を把握するうえで決定的に重要である。すなわち、他民族を政治的に従属させる「ローマ的な」駆逐と、「形式的には野蛮」な暴力を減じた「羊や豚」すなわち物象[10]による土地清掃は、根本的に区別されるのであって、後者こそが実質的に最も絶滅的なのである。もちろん、それ以前の植民地主義においても「全期間を通じてひっきりなしに〈暴動法、武器法、強圧法〉」（「おこなわれた講演」W16,452）を通じ

た「土地清掃」が行われてきた。しかし、その「土地取り上げはまた政治的処罰の手段として使用されて」（「おこなわれなかった講演」W16,442）きた側面が強いのであって、18世紀前半においても「農民追放は例外的でしかなく、土地がとくに牧畜に適しているリンスターに特有な」（「1867年11月30日付エンゲルスへの手紙」W31,399）ことにすぎなかった。そのため、1800年の合併以後も、1846年以降とは異なり、「どんなにしいたげられたにしても、アイルランド人はひきつづき自分たちの生まれた土地の所有者として残された」（「おこなわれなかった講演」W16,442）のである。

要するに、アイルランドの資本主義化は、1846年以降、物象的諸関係の浸透を背景とする「本源的蓄積」を通じて初めて形成されたのであった。そして、1846年以降の本源的蓄積において、植民地におけるイングランドの経済外的権力は、これまでの政治的弾圧にとどまらず、アイルランドにおける「農業革命」を推進することを新たな目的とした。すなわち、これまでの政治的な植民地主義を基礎として、物象的関係を媒介として促進された経済外的権力が、どのヨーロッパ諸国よりも過酷な「本源的蓄積」を引き起こしたのである[(11)]。したがって、旧来の植民地主義的政治権力が、物象的諸関係に媒介され、物象的諸関係の浸透が資本主義的生産関係の成立を助産するという意味で、「資本主義的植民地主義」は旧来の「封建的植民地主義」とは明確に区別される。

ただし、マルクスは「おこなわれた講演」（1867年）において、最近の20年間のみならず、12世紀のヘンリ２世による征服戦争、16世紀～17世紀前半のエリザベス、ジェームズ１世、クロムウェルによる植民、17世紀後半から18世紀の重商主義（貿易制限・関税政策などによるアイルランド工業の抑制）やカトリック弾圧のための異教徒刑罰法、19世紀前半の合併後の封建的地主制度（法外地代、中間借地人）の強化を概観し、歴史的な植民地主義を「発展のフェーズ」として把握している。しかし、この年代記的な「歴史的考察」は、植民地主義それ自体の考察ではない。そうではなくて、「アイルランドにおけるイングランドの支配の性格の変化 」（「おこなわれなかった講演」W16,442）を把握することで、1846年以降のアイルランドにおける「資本主義的植民地主義」を浮き彫りにするためのものなのである。

この点に関連して、詳しくは第三節で検討するが、『資本論』第一部における理論的考察の対象は、民族の征服問題でも、資本主義的生産が未だ実存していない「植民地の現状」（MEGA Ⅱ/6,S.692）でもなく、あくまでも資本主義的生産および蓄積であったことに留意されたい[(12)]。つまり、マルクスは、資本主義的生産様式の理論的展開の枠内でアイルランド問題を扱っているにすぎないのである。

> 第一部は資本の生産過程を含んでいる。一般的・科学的な展開のほかに、私は、これまで利用されたことのない官庁資料によって最近20年間のイングランドの農業と工業のプロレタリアートの状態を非常に詳しく述べているが、それはアイルランドの状態についても同じことがいえる。（「1867年４月30日付マイアートへの手紙」W32,543）

事実、イングランドの例証とともに「蓄積論」で取り上げられた国・地域は、大陸ヨーロッパではなくアイルランドであった。しかも、その時代状況は、明らかに1846年以降に限定されている。もちろん、マルクスにとって資本主義的生産が完全に発展しているのは、ただ「資本の本国」

イングランドのみである。しかし、ここで重要なのは、アイルランドにたいするイングランドの植民地主義が、まさしく1846年以降全く新しい段階に入っており、それは資本主義的生産の発展との関連で考察されなければならないという点である。こうした観点をふまえたうえで、次節以降、『資本論』における記述を詳細に検討していこう。

2　『資本論』第三部第六篇「地代論」との関連

本節では、第三節で『資本論』「蓄積論」を検討する前に、第三部「地代論」におけるアイルランド分析を検討する。というのも、そこでは1846年以降のアイルランドが分析対象であるにもかかわらず、「資本主義的植民地主義」という明確な視座がみられないからである。しかし、後述するように、「地代論」のアイルランド分析は「蓄積論」とは異なる独自の意義があると考えられる。

マルクスは、第一部「蓄積論」の最後で、アイルランドの地主制度について「本書の第二巻の土地所有に関する篇で詳しく立証する」と述べている。ここでの「第二巻」とは初版への序言にあるように「資本の流通過程と総過程の諸姿容」すなわち第二部と第三部のことである。しかし、アイルランド分析に関連する記述は、第三部「地代論」緒論の以下の文章しか残されていない。

> ここでは、資本主義的生産様式そのものが実存せず、借地農業経営者自身が産業資本家ではなく、または、彼の経営方式が資本主義的なものではないのに、地代――資本主義的生産様式に照応する土地所有様式――が形式的に実存しているという諸関係は問題にしない。例えばアイルランドの場合がそれである。ここでは、借地人は平均として小農である。彼が借地料として土地所有者に支払うものは、しばしば、彼の利潤すなわち彼自身の剰余労働――彼は自分自身の労働用具の保有者としてこの剰余労働にたいする権利を有する――の一部分を吸収するだけでなく、標準的労賃の一部分――別の諸関係のもとでは彼が同じ労働量にたいして受けとるであろう標準的労賃の一部分――をも吸収する。（MEGA Ⅱ/4.2,S.677）

『資本論』の成立史研究が明らかにしているように、マルクスは、1865年末までに第三部草稿を書いた後に第一部を最終的に完成させており、とりわけ「蓄積論」におけるアイルランド分析は少なくとも1866年以降に完成されたものである。事実、マルクスは、第一部のアイルランド分析において、初版でも1866・67年の資料を用い、また次節でみるように、第二版・仏語版では1867年以降のアイルランド研究を反映させている。

それに対して、「地代論」におけるアイルランド分析は、1866年以降のアイルランド研究の理論的内容が反映されていないということに留意する必要がある[(13)]。そのうえで、この小文の内容を解釈していこう。なるほど、この小文の直後にある「アイルランド土地立法」が1853年に提出されたものであることから、この小文が1846年以降のアイルランドについて述べていることは明らかだと思われる。しかし、1865年段階の認識では、イングランド植民地主義が1846年以降新たな局面に入っており、形式的には暴力的ではないが実質的には絶滅的なものであるという「資本主義的植民地主義」の明確な視座は存在しない。重要なことは、この小文の考察対象が、資本主義的生産関係としてのアイルランドではなく、あくまで前資本主義的生産関係としての植民地

アイルランドであって、その意味で形態規定に関する「理論的展開」ではなく「歴史的考察」に属しているということである[14]。事実、この「歴史的考察」の素材は、以下の1865年以前のアイルランド分析に対応している。

（A）その借地システムが極度に発達しているにもかかわらず、一国で地代がいまなお存在しない、ということもありうる。地代は、単に賃金だけでなく、さらに産業利潤をも超過した部分なのであるから、〔アイルランドにおけるように〕地主の収入が賃金からのたんなる天引きであるにすぎないところでは、地代は存在しえないはずである。（『哲学の貧困』（1847年）W4,169）

（B）アイルランドでは、一方には数の少ない土地独占者の階級があり、他方には数の極めて多いごくわずかな財産しかもたない小作人の階級がある。そしてこの小作人には、土地以外には投資する道がひらかれていないし、また土地以外には生産の場も残されていないのである。（「インド問題――アイルランドの小作権」（1853年７月11日）W9,158）

それゆえ、「地代論」の「歴史的考察」において、1846年以降のアイルランドでは「資本主義的生産関係そのものが実存せず」、「借地人は、平均として小農」すなわち「自分自身の労働用具の保有者としてこの剰余労働にたいする権利を有する」と把握されるのである。また、（A）からも明らかなように、標準的労賃の一部分を含むアイルランドの「地代」は、「地代論」の理論的考察の対象である「超過利潤」としての「資本主義的地代」ではない。

したがって、「地代論」では、「資本主義的植民地主義」の視座とは異なり、1846年以降が対象とされているにもかかわらず、「本源的所有」[15]が解体されていない小作人や小農といった階級が存在するため、アイルランドにおいては「資本主義的生産関係そのものが実存しない」と把握されている。ここで肝要なのは、「地代論」において、前資本主義的生産関係についての「歴史的考察」がなされている点である[16]。それに対して、1866年以降のマルクスは、さらなるアイルランド研究を通じて、アイルランドにおいて「資本主義的生産関係そのものが実存」することを確認し、次節で見る「蓄積論」の「理論的考察」にアイルランド分析を組み込むのである。

３　「資本主義的蓄積の一般的法則の例証」「ｆ　アイルランド」――第二版・仏語版の比較検討――

本節では、『資本論』「蓄積論」においてイングランドと並ぶ重要な例証として組み込まれたアイルランド分析について検討する。影山が指摘しているように、1960・70年代に、従属理論や南北問題という問題関心から1867年以降の「アイルランド研究」における世界史認識の転換が強調されたものの、『資本論』体系との関連についてはほとんど扱われてこなかった。しかも、『資本論』第二版・仏語版との比較による研究は、管見の限り、ケビン・B・アンダーソンの画期的な研究を除いて存在しない[17]。したがって、本節では、再版による追加と変更点を参照しながら、マルクスが「蓄積論」に組み込んだアイルランド分析を見ていこう。第二版での記述は以下の三点に要約される。

第一に、「分散した生産手段」の資本への転化。1846年のジャガイモ飢饉以降、アイルランドでは「絶対的な人口減少」が生じていた。1841年の822万人から1866年の550万人へと、「20年足らずで人口の16分の５以上」減少し、過去15年間で約200万人もの移民増加をもたらした原因は、15エーカー未満の小借地農場の消滅と大借地農場の増加によるものであった。こうした「人口減少は、多くの土地を荒廃させ、土地生産物量を著しく減少させた」が、総生産物が減少したのにもかかわらず、「借地農の合併と耕地の牧場化」による剰余生産物の増加によって、「地代と借地農業利潤が絶えず増加した」のである（MEGA Ⅱ/6,S.637）。ここでマルクスは、人口減少につれて農業に充用される生産手段の量が減少したにもかかわらず、総資本が蓄積されたのはなぜかと問うている。その答えは、「分散した生産手段」の資本への転化にある。つまり、1846年以前には、「地代論」で見たように、「分散した生産手段」が小作人や小農によって本源的に所有され生産者自身にとっての労働ファンドとして充用されていた。しかし、1846年以降は、その分散した生産手段が他人労働を取得することで価値増殖をおこなう資本に転化したことにマルクスは着目するのである。ここに、1846年以降のアイルランドの資本主義化の本質がみてとれる。

第二に、「相対的過剰人口」。アイルランドにおけるこのような資本蓄積とそれにともなう絶対的な人口減少は、マルサス派の人口理論を実証するかのように見えるが、マルクスにとってそれはまさしく「相対的過剰人口」論の一般的法則を例証するものであった。1846年の大飢饉によって、アイルランドでは100万人以上の貧民が死亡した[18]。それと同時に、別の100万人がアメリカ合衆国への「強制移住」によって難を逃れたのである。しかし、こうした人口減少によって絶対的「過剰人口」から解放されたアイルランドでは、マルサス派がいうように貧困が解消するどころか、1846年以前と同様に「労働苦」と「農村の貧窮」が蔓延しており、実際に「相対的過剰人口」も生じ続けたのである。

第三に、「本源的蓄積」[19]。人口の絶対的減少をはるかに上回る相対的過剰人口が産出されたのは、まさに「農業革命」による耕地の牧畜化が、14世紀末から19世紀にかけて推進されたイングランドよりも「もっと急激に」進展したからである。さらに、全体の約95％を占める100エーカー未満の中小借地農業者が、1846年「以前とは全く違った程度で、資本主義的経営の農耕との競争によってますます圧倒され、その結果、賃金労働者階級に絶えず新兵を供給している」（ibid,S.640）。そして、国外移住によって、空き家と破産した家主が残され、移民の消費が脱落することで、「小売商人や小工業者やおよそ小経営と名のつく下層中産階級の一部がプロレタリア化していった」（ibid.）のである。

さらに肝要なのは、こうしたアイルランドにおける「本源的蓄積」の過程と資本主義的蓄積の法則性が仏語版でよりいっそう強調されている点である。事実、マルクスは第二版では注に付記するにとどめていた「アイルランドの農業労働者の賃金に関する救貧官の報告書」（1870年）からの抜粋を大幅に本文に取り入れている[20]。ここでは、「わずかばかりの形式上の変更とともに整理」した第二版と比べて、重要な理論的内容が追加されている。また、この追加は「地代論」執筆以降の1866年から1870年代前半にかけてのアイルランド研究の成果を含んでいると考えられるので、その関連も念頭におきながら詳細に検討しておきたい。

マルクスは、アイルランドの救貧官報告書をもとに、農業賃金労働者の状態を詳しく分析している。それは、「資本主義的蓄積の法則をさらに解明するためには、しばらく彼の私生活に目を留めて、彼の食い物と住まいを一見しなければならない」（MEGA Ⅱ/6,S.575）からである。まず、

マルクスは、1846年以降の外観上の賃金上昇が必需食糧や衣類の価格高騰を考慮すれば実質的な低下にすぎないことを確認する。そのうえで、たとえ実質賃金率の変動を度外視したとしても、「貨幣賃金率」は上昇せざるをえないことを強調している。なぜなら、「大災害以前には農業賃金の大部分が現物で前払いされていたので、貨幣はその補いになるだけ」だが「今日では貨幣による支払いが常則となっている」からである（MEGA Ⅱ/7,S.624）。飢饉以前は、農業労働者は「馬鈴薯を栽培し豚や鶏を飼うわずかばかりの土地を所持して」おり（ibid.）、生産手段にたいする「本源的所有」を保証されていた。しかし、大飢饉以後は「自分の食糧をすべて買わざるをえないばかりではなく、さらにまた、従来、豚や鶏や卵の販売から得ていた収入もなくなり」（ibid.）、無所有の賃金労働者へと転落してしまったのである。

> 事実、農村労働者は以前には小借地農業者と融合していて、一般には、大中の借地農場の後衛にすぎず、彼らの農場で仕事を見つけていた。1846年の大災害以降初めて、彼らはまぎれもない賃金労働者階級の一部を、雇用主とは金銭上の関係しかもたない特別の階級を、構成し始めたのである。（ibid,S.625）

1846年以後初めて、農村労働者は生産手段にたいする「本源的所有」を喪失し、生活手段すなわち労働ファンドの物象化によって、労働ファンドは「賃金」の形態をとった。つまり、雇用主との関係も、以前の共同体的関係が失われ、単なる契約関係すなわち「物象的関係」にすぎなくなったのである。こうした物象化の浸透は、「食い物」のみならず「住まい」を考察することによって、さらに強調される。飢饉以前、農村労働者の住宅状態は、「借地農業者の地所ですし詰めの小屋に住む」小作人すなわちコティアにみられるように「イングランドの農村が見せてくれたその種の最悪のものをことごとく凌いでいる」（ibid.）。ただし、リチャード・ジョーンズが『地代論』で把握したように、コティアは「耕作する小農」であって、生産用具を本源的に所有していることが重要である。しかし、1846年以降の農業革命は、コティアの小屋を作業農地もろとも「最大の規模で」「組織的に没収」した[21]。そのことによって、労働者たちは「避難所を近隣の都市や村落に求めざるをえ」ず、「屋根裏部屋や穴倉や地下室に、またひどく粗悪な区域の片隅に、ぼろ屑のように投げ込まれた」（ibid,S.622）のである。つまり、ここでは、コティアの至上最悪な「小屋」よりも、「本源的所有」が失われた農村労働者の住宅状態のほうがいっそう酷いというマルクスの近代批判の視座が現れている。

先に見たように、第二版では「分散された生産手段」の資本への転化、「相対的過剰人口」の成立、「本源的蓄積」の過程が記述された。そして、仏語版では、小農の無所有者・賃労働者への転化を詳細に考察することで、1846年以降のアイルランドにおける資本主義的生産様式の確立がよりいっそう強調され、それによって失われた（1846年以前の）小作人や小農の「本源的所有」に新たな焦点が当てられたのである。

さらに、仏語版では、アイルランドの資本主義化において旧来の植民地主義的政治権力がどのように作用しているかをマルクスは記述している。これは第一節で論じた「資本主義的植民地主義」の「植民地主義」的側面に関連する。

マルクスは、アイルランドの資本主義的な農業革命が、地代を外国で消費せずアイルランドの自分の領地に居住する「典型的な地主」によって「さらに酷く」されると主張する。すなわち、

従来の「労働の需要供給の法則」を維持したい地主は、人手のほとんどを小借地農業者から雇用するため、「小借地農業者は、一般に日雇い労働者に支払われている現在の賃金率以下の賃金率で、地主の仕事を行わざるをえない」（ibid,S.626）。しかし、地主は、その小借地農業者が「播種や収穫の決定的な時期に自分自身の仕事を疎かにせざるをえないため被る不都合や損害を」少しも考慮しない（ibid.）。つまり、資本主義的な農業革命は、地主制度という旧来の植民地主義的経済外的権力に媒介され、小借地農業者のプロレタリア化を急速に促進するのである。このことは、イングランド人地主制度という植民地主義的政治権力が、物象的諸関係に媒介されることで新たな形態規定を付与され、アイルランドにおける物象的諸関係の浸透すなわち資本主義的生産関係の成立を強力に助産することを意味している[22]。

さらに、物象化を推進する植民地主義的政治的権力の一例として、マルクスは、農業革命を「さらに酷くする」少数の「大地主」がいっそうの人口減少を追求するため、「野蛮な暴力」とは異なる次元でイングランドの立法という「意識的、計画的におこなわれるシステム」（「おこなわれた講演」W16,453）を利用したことを第二版で注記している。その代表例として、仏語版では「穀物法の廃止」に関する記述がさらに追加されている。

> 1815年に公布されたイングランドの穀物法は、大ブリテン向けの穀物の自由輸入に関する独占権を、アイルランドに保証した。この独占権は、議会が1846年に穀物法を廃止したとき、突然アイルランドから取りあげられた。他のすべての事情を別としても、この出来事だけでも可耕地の牧場への変換や借地農場の集中や耕作民の放逐に強力な推進力を加えるのに十分である。（MEGA Ⅱ/7,S.630）

アイルランドからイングランドへの穀物供給の独占権を取りあげることによって、農業革命は本格化した。すなわち、穀物法の廃止を契機として、単なる人格的な植民者による蛮行ではなく、「組織的となった肉類と羊毛の価格騰貴」（「おこなわれなかった講演」W16,442）という物象的関係の「強力な推進力」によって、「耕地の組織的な整理統合」が行われたのである（「1867年11月30日付エンゲルスへの手紙」W31,399）。要するに、旧来の植民地主義的政治権力は、合法的な立法を追求するという点で「野蛮さ」を減じているが、実のところ、急激な本源的蓄積を「意図的に計画」し「組織的に」物象的諸関係の貫徹を保証するという新たな性格を与えられた。このように仏語版で強調された経済外的権力の新たな性質こそが、「資本主義的植民地主義」の「植民地主義」的側面を示している。

4　マルクスにおけるアイルランド問題の変革展望

ここまで、マルクスが、1867年以降の研究にもとづいてアイルランドを明示的にではなにせよ「資本主義的植民地主義」と把握したこと、『資本論』体系においても「地代論」と「蓄積論」のあいだで重大な相違があったことを強調してきた。ところが、マルクスにとって、アイルランド問題はまずもって変革戦略としての重要性をもつものであった。マルクスは、1867年時、イングランドの労働者階級にたいして、以下のような闘争綱領を提示している。

アイルランド人が必要としているのは次のことだ。

（１）自治とイングランドからの独立。

（２）土地革命。イングランド人は、最大の善意をもってしても、彼らのためにそれをすることはできないが、彼らにそれを自分自身でやるための合法的な手段を与えることはできる。

（３）イングランドに対する保護関税。1783－1801年にはアイルランドの産業はあらゆる部門で開花した。合併は、アイルランド議会が設けていた保護関税の廃止をもってアイルランドにおける全産業生命を破壊したのだ。……もしアイルランド人が独立すれば、必要は彼らを、カナダ、オーストラリアなどのように、保護貿易論者にするだろう。（「1867年11月30日付エンゲルスへの手紙」W31,400）

この闘争綱領は、1860年代後半の、マルクスの資本主義認識の深化と、「資本主義的植民地主義」の視座によって裏打ちされたものである。第一に、（１）に関して、イングランドの政治的抑圧にたいしてアイルランドが主権国家として独立することは、単なる民族独立の政治革命ではない。なぜなら、政治革命の目的は、あくまで宗主国における社会革命との連関において、植民地における土地所有権や保護関税などの改良を行うことだからである。1960年代以降の「南北問題」が示しているように、単に主権国家としての独立、すなわち政治的な「植民地主義」からの脱却が問題となっているわけではない。

第二に、（２）土地収奪への反対（３）保護関税による急激な物象化の抑制という（消極的な意味で）社会主義的な傾向をもつ改良闘争も、マルクスにとっては「本源的所有」の解体に反対するという点で理論的な位置づけを与えられている。1867年当時、1840年代に高揚したチャーティスト運動が沈静化し、イングランド労働者階級のうちに労働貴族や人種主義的偏向[23]が生まれるなど、「資本の本国」では資本主義が「自然に」受け入れられつつあった（MEGA Ⅱ/6,S.663）。そこで、マルクスは、「政治的革命の梃子」を「土地収奪」が「生存問題」となっているアイルランドに据えるべきだと言明したのである。しかし、あくまで「経済的革命の梃子」は、資本主義的生産が全面的に展開したイングランドにおいて据えられる必要があった。というのも、イングランドにおいては「大規模に結合した労働がほとんど全生産を支配する」という「社会革命に必要なあらゆる物質的条件」が成熟しており、変革主体として「労働組合による労働者階級の組織化」が普遍性を獲得しているからである（「総評議会からラテン系スイス連合評議会へ」（1870年１月１日）W16,386）。その意味で、「梃子」としてのアイルランドを、従属理論の実践的結論のように、単に資本主義の「外部」を抵抗の拠点とするものとしてのみ理解してはならない。

しかし、他方、この社会革命におけるイングランドの中心性は、単にイングランドという先進国の労働者階級の中心性を意味しているのではない。むしろ、資本主義的生産と一体のものとして、資本主義的な意味での地主制度が新たに問題化されたことが理論的には重要である。それについては、先行研究では触れられてこなかったが、『ゴータ綱領批判』（1875年）でのラサール批判[24]を考慮する必要があるだろう。

今日の社会では、労働手段は、地主（土地所有の独占は資本独占の基礎でさえある）と資本家との独占である。（中略）

この改定が加えられたのは、ラサールが、いまでは一般に知られている理由で、地主を攻撃

せずに資本家階級だけを攻撃したからである。イングランドでは、資本家は、たいていの場合、自分の工場の立っている土地の所有者でさえないのである。（MEGA Ⅰ/25,S.11）

資本主義社会は、無所有者の創出と生産手段の独占的所有によって成立しており、生産手段には労働手段のみならず土地も含まれている。したがって、ラサールのように、資本家階級の独占だけを問題にするのは誤りである。とりわけイングランドでは、地主による土地所有の独占が資本独占の基礎となっているので、地主制度こそが社会変革の対象なのである。そして、「イングランドはヨーロッパ地主制度の堡塁」であって、国内の「イングランド人による土地寡頭制度を打倒」（「1870年４月９日付マイアーおよびフォークトへの手紙」W32,668）するためには、「イングランド地主制度の堡塁」（「総評議会からラテン系スイス連合評議会へ」W16,387）であるアイルランドに「革命の梃子」がおかれなければならない。なぜなら、「アイルランドはイングランドの貴族がイングランド自体での、彼らの支配を維持していくための、大きな手段」（「1870年４月９日付マイアーおよびフォークトへの手紙」W32,668）となっているからである。

こうして、アイルランドにおける「土地所有」こそが、イングランド地主制度に対する社会革命の基礎となるのである[25]。事実、マルクスは、1846年以降のアイルランド民族独立運動が、生存権を掲げて土地横領に反対したことを極めて高く評価していた[26]。それは、「地代論」の歴史的考察と仏語版での追加で強調されたように、アイルランドでは1846年以前に小作権や小経営といった「本源的所有」が存在しており、「資本主義的植民地主義」による急激な「本源的蓄積」に対して、民族運動がその「本源的所有」の解体を防ごうとしていたからである[27]。こうして、マルクスは、アイルランド人民の「本源的所有」の再建すなわち小農の実質的な土地所有権の確立を、「消極的な意味」ではあるが「社会主義的」と評価したのである。

おわりに

これまで見てきたように、マルクスは、1867年以降の研究によってアイルランドを「資本主義的植民地主義」と捉え返し、その資本主義的生産様式という形態規定を「蓄積論」において展開した。また、1865年段階の「地代論」においては、前資本主義的生産関係の実存が、小農の「本源的所有」の残存として強調されていたが、1867年以降の理論的認識では、アイルランドの小農は無所有者・賃労働者へ転化したと把握された。

しかし、このマルクスの理論的転回は、ヘイズルコーンのいう「農業への資本主義の浸透」を楽観視するものでもないし、単線的な労働者中心主義でもない。なぜなら、『資本論』第一部においてはアイルランドを資本主義的生産様式として規定する一方で、実践的には、「資本主義的植民地主義」の「植民地主義」的側面、すなわち経済外的権力による急激な本源的蓄積に反対する土地改良闘争を明確に支持していたからである。そして、マルクスにとって、この土地改良闘争が求めたものは、前資本主義的生産様式において「本源的所有」を保証する実質的な小作権や小経営であった。したがって、1860年代以降のアイルランド研究は、資本主義的生産の根本的基礎となっている地主制度や土地所有に対する民族的な土地改良闘争を「社会革命」の「梃子」として評価する道をマルクスに開いたのである。

注

（１）「産業のより発展した国は、発展の遅れた国にたいして、ほかならぬその国自身の未来の姿を示している。」（「『資本論　第一巻』初版への序言」MEGA Ⅱ/6,S.66）

マルクスからの引用には以下の略称を用いた。

W：Karl Marx/ Friedrich Engels, *Werke*. Bd.1-43. Ergänzungsband. Teil.1-2. Berlin 1956-1990.

MEGA：Karl Marx/ Friedrich Engels, *Gesamtausgabe*. Berlin 1975ff.

（２）「アイルランドの体制をイングランドの労働者階級の支配的影響力によって転覆させることができるのだと、私は長い間信じてきた。……研究をより深めることによって、私は今ではそれと反対のことを確信するようになった。イングランドの労働者階級は、アイルランドから手を切らない限りは、何事も成し遂げられないだろう。梃子はアイルランドに据え付けなければならない。このことのために、アイルランド問題は社会運動全般にとって非常に重要なのだ。」（「1869年12月10日付エンゲルスへの手紙」W32,415）

（３）毛利健三や松尾太郎は、マルクスのアイルランド研究を参照しながら、植民地国における資本主義の「偏倚性」を強調する。「産業構造の偏頗化が伝統的社会経済組織の破壊を妨げ、それのみか、伝統的組織の温存・強化の最奥の基礎とさえなりうる。それは共同体解体の順調な進展に反逆しつつ、それを一定の狭い枠内に限界づけるのみならず、それに特殊――植民地的な――構造と形態を刻印するのである。」毛利健三『自由貿易帝国主義』東京大学出版会、1978年、104頁。「こうしてつくりだされた（「固有の重商主義」期の政策を通じて）産業構造の偏倚は、一方において地主勢力およびその地代搾出の基盤をなした共同体的編成（放牧入会地、共同体寄会規則、共同体的相互扶助労働）を揚棄することなく、他方において民衆の土地飢餓を激化することで「半封建的」地主支配を強化したのである。」松尾太郎『近代イギリス国際経済政策史研究』法政大学出版局、1973年、101頁。

（４）Eamonn Slater and Terrence Mc Donough, “Marx on 19th Century Colonial Ireland: Analyzing Colonialism beyond Dependency theory”, *NIRSA*, No 36, May 2008.

（５）本山美彦「マルクスと第三世界――アイルランド問題との関連において」『経済評論』第32巻第４号、1983年を参照。

（６）平子友長が指摘するように、マルクスが『資本論』「商品」章で論じた「経済的カテゴリーの形態規定とは、近代市民社会の社会的分業において私的生産者が相互にとりむすぶ社会的諸関係が、〔商品となった〕労働生産物そのものの対象的自然属性として」物に固着した規定のことである。「マルクスの経済学批判の方法と形態規定の弁証法」『科学の方法と社会認識』汐文社、1979年、114頁。

（７）四野宮三郎は、1846年以降「イギリスのアイルランドに対する政策が、従来の封建的な植民地収奪から、イギリス資本主義による植民地収奪へと変化してきた」と適切に述べている。「アイルランド問題とマルクスおよびミル」『静岡大学法経研究』第33巻第２号、1984年を参照。また、山之内靖もアイルランドが「あからさまな政治的暴力というよりは、支配国家の経済政策の転換によって生みだされた経済法則を介しての暴力」を強調している。『マルクス・エンゲルスの世界史像』未來社、1969年、158頁。

（８）資本主義的植民地主義と植民地主義を明確に区別する方法は、エレン・ウッドの「資本主義的帝国主義」と「帝国主義」の区別から着想を得ている。Ellen Meiksins Wood, *Empire of Capital*, Verso, 2003. 中山元訳『資本の帝国』紀伊国屋書店、2004年を参照。

（９）「資本主義的植民地主義」との比較のため、マルクスの植民地主義に関する記述を必要な限りで整理しておく。マルクスは、『経済学批判要綱』において「征服」的植民地を三つに類型化している。すなわち「征服民族が被征服民族を征服民族自身の生産様式に従わせるか（たとえば今世紀ではアイルランドでのイング

ランド人、部分的にはインドでのイングランド人)、それとも旧来の生産様式をそのまま存続させて、貢納で満足するか（たとえばトルコ人、ローマ人)、それとも相互作用がはじまり、それによって一つの新しいもの、一つの総合ができあがるか（部分的にはゲルマン人の征服の場合)」である。(MEGA Ⅱ/1,S.33）さらに、『資本論』「近代的植民理論」では、ウェイクフィールドのアメリカ植民政策を念頭に「植民地では、労働条件とその根底である土地からの労働者の分離がまだ実存していないか、または、散在的あるいは非常に局限された範囲でしか実存しない」(MEGA Ⅱ/6,S.685）と定義されている。こうした征服的あるいは非資本主義的植民地主義論と比較すると、３つの引用文の特異性が浮き彫りとなるだろう。

(10)　資本主義社会においては、共同社会が解体し、人格的な関わり合いが断ち切られているため、人びとは共同的な生産によってではなく、互いに独立した私的な生産によって、社会的分業を行わなければならない。しかし、私的生産それ自体は、直接的に社会性を持たないため、私的生産者は彼らの労働を社会的なものとして通用させるべく、労働生産物に社会的な力を付与し、労働生産物を媒介とした社会的連関を取り結ぶほかない。こうして、労働生産物という「ある対象＝客体は、物象的な社会的関係の担い手として考察されるとき、物象と規定される」。平子友長『社会主義と現代世界』青木書店、1991年、192頁。

(11)「アイルランド総督アビコーン卿は最近の数週間のうちに何千人もの人びとの暴力的処分によって、自分の「所領」を清掃した。……ほかのどのヨーロッパの国でも、外国人による支配が土着民収奪のこのような直接的な形態をもってはいない。」(「1867年11月２日付エンゲルスへの手紙」W31,376)

(12)　本稿では、主に『資本論』第一部とアイルランド問題との内在的関連を扱うので、いわゆる「プラン問題」については詳述することができない。少なくとも、第一部の理論的想定としては「全商業世界が一国とみなさなれ、また資本主義的生産がどこでも確立されて、あらゆる産業部門を征服したことが前提」(MEGA Ⅱ/7,S.504）とされ、外国貿易や世界市場が方法論的に捨象されていることに留意されたい。ただし、マルクス自身の経済学批判体系プランにおける「植民地」項目は、吉信粛が的確に指摘するように、「生産の国際的関係。国際的分業」に関係しており、マルクス自身が植民地問題を無視していたことにはならない。「外側にむかっての国家」『資本主義と国家』ミネルヴァ書房、1975年、89頁。事実、ルチア・プラデラも指摘するように、仏語版では「蓄積論」において「植民地問題」や「外国貿易」に関する歴史的例証が複数追記されている。Lucia Pradella,”Kolonialfrage und vorkapitalistische Gesellschaften. Zusätze und Änderungen in der französischen Ausgabe des ersten Bandes des Kapital (1872-75).”, *Marx-Engels-Jahrbuch*, 2010.

(13)　影山一男は、適切にも『資本論』体系との関連でアイルランド問題を捉えているが、この「地代論」の記述を経済学批判体系プランの「植民地」項目に直接関連させるにとどまり、1846年以降の「資本主義的植民地主義」の意義を看過している。事実、ここでの「資本主義的生産関係が存在しない」理由を、筆者が強調する「小農」の実存ではなく、「借地農業資本家が地代負担を負うことができない」点に求めてしまう。「19世紀中葉以降のアイルランドの土地所有の制度と実態について」『東北大学研究年報経済学』第50巻第１号、1988年を参照。

(14)　資本を概念把握する「理論的展開」と、資本生成に先行する「歴史的考察」との関連については、中村哲「マルクスの歴史分析の方法」『『経済学批判要綱』における歴史と論理』青木書店、2001年、大谷禎之介「「資本主義以前」(『資本論』第３部第36章）の草稿について（下)」『経済志林』第70巻３号、2002年、131頁を参照。

(15)『経済学批判要綱』「資本主義的生産に先行する諸形態」において概念化された、前資本主義的生産様式に見られる「本源的所有」とは、資本主義社会における「無所有」とは対照的に、共同体的関係を前提とした諸個人が「労働および再生産の自然的諸条件に対して、それらを自己に属する諸条件とするようにして関わ

る」（MEGA Ⅱ/1,S.379）ことを意味している。

(16)　実証主義的観点からマルクスのアイルランド論を批判するエレン・ヘイズルコーンは、マルクスが、1850・60年代におけるアイルランドの産業化や小借地農の増加、また、小借地農によるプロレタリア化への抵抗を無視していたと主張している。Ellen Hazelkorn, “Some problems with Marx's theory of capitalist penetration into agriculture: the case of Ireland”, *Economy and Society*, Vol.10, No, 3, August 1981. しかし、本山と同様にヘイズルコーンが単線的と批判する「農業への資本主義の浸透」というマルクスの把握は、『資本論』「蓄積論」における「理論的考察」に属するものであって、「地代論」の「歴史的考察」においてはむしろ、未だプロレタリア化していない小作人や小農の実存を強調していることに注意を払うべきである。

(17)　ただし、アンダーソンは、第二版・仏語版における近代批判のエコロジー的記述や移民労働者の革命的主体性を強調するのみで、「地代論」との差異や小農の「本源的所有」に関して無頓着である。（Kevin B Anderson, *Marx at the Margins*: On Nationalism, Ethnicity, and Non-Western Societies, The University of Chicago Press, 2010, p.191.）ちなみに、初版と第二版では記述内容にほぼ違いはないが、エンゲルスに煩雑さを指摘されたマルクスは、「アイルランドにかんする節は確かに大急ぎで書いたのだが、第二版では、わずかばかりの形式上の変更上とともに、整理することができるだろう」と述べている。（「1867年10月４日付エンゲルスへの手紙」W31,352）ただし、大きな変更点として、人口減少と農業労働者の賃金変動に関する脚注が二か所追加されており、後述する「救貧法監督官報告」（1870年）が実証データとして補足されている。

(18)　ユルゲン・ヘレスは、実証的には50万人ほどにすぎなかったにもかかわらず、マルクスが計算間違いを犯し、仏語版でも訂正することはなかったと指摘する。ただし、ヘレスは、そのような限界を認めたうえで、マルクスのアイルランド研究が当時のアイルランド問題についてラディカルな言説を初めて提供したことを強調している。Jürgen Herres,” Marx und Engels über Irland. Ein Überblick.Artikel,Briefe,Manuskripte und Schriften.”, *Marx-Engels-Jahrbuch*, 2011.

(19)　ここで「本源的蓄積」の議論がなされるのは、「蓄積論」において「本源的蓄積論」が理論的前提となっているからである。安川悦子は、平田清明が言う本源的蓄積論の「原罪」が蓄積論の「現罪」として展開される具体的な事例こそが「アイルランド」だと述べている。『アイルランド問題と社会主義』御茶の水書房、1993年、285頁。

(20)「救貧法監督官報告はおもしろい。これを見てわかることのひとつは、すでに君のもとにある『農業賃金報告』と同様に、飢饉以来、かたや労働者、かたや農場主と小作人のあいだの衝突が始まっているということだ。……しかし全体としては、僕がアイルランドにかんする項で言ったこと、……労働者の相対的過剰は国外移民にもかかわらずちゃんと確立されていることは確認されている。」（「1870年４月14日付エンゲルスへの手紙」W32,475）

(21)「飢饉以来、イングランドと同様に、農場から労働者住宅の追い出しがはじまったこと（1829年以後の40シリング―自由保有農の抑圧とは異なる）」（「1870年４月14日付エンゲルスへの手紙」W32,476）

(22)　従属理論的解釈では資本主義の「形態規定」によって「植民地主義」が物象化を促進する新たな性格を獲得するということが看過される。 また、「工業国」イングランドに対する「農業国」アイルランドという規定も、植民地における「偏倚性」を示すものではなく、「資本主義的植民地主義」の「植民地主義」的側面といえよう。「しかし、アイルランドは、現在のところ、広い水路によって仕切られたイングランドの農業地域にすぎないのであって、イングランドに穀物、羊毛、家畜、産業的および軍事的新兵を供給している。」（MEGA Ⅱ/6,S.634）

(23)　とりわけ、イングランド国内における「イングランド人労働者とアイルランド人移民労働者の対立」は決

定的であり、「この敵対関係こそ、イングランド労働者階級が組織されていても無力であることの秘密」すなわち「資本家階級の権力維持の秘密」（「1870年４月９日付マイアーおよびフォークトへの手紙」W32,669）だとされる。さらに、この敵対関係は「合衆国とイングランドのあいだの紛争の隠れた基礎」であり、「両国の労働者階級」の連帯を妨げているという。イングランド国内のみならず、大西洋を越えた労働者階級の分断を克服するため、マルクスは、イングランドから独立したアメリカ合衆国から始まった、アイルランド移民労働者によるフィニアン運動を高く評価していた。浅野慎一は、アイルランドの独立を「不可避」と提起した1867年と「前提条件」と明示した1869年という二つの飛躍に着目してこの点を強調しているが、1870年においてもなおイングランドが「経済的革命の梃子」であることを看過している。「出稼ぎ農民研究における社会学的分析視角の展開 - 1 - マルクス・エンゲルスのアイルランド人出稼ぎ・移民研究について」『北海道大学教育学部紀要』第48号、1986年。

(24)　マルクスは、すでに65年時点でラサールがユンカーであるビスマルクと提携したことを強く批判していた。「「プロイセン国家」が直接社会主義的に干渉するという考えは無意味であることを……私は彼に詳しく説明し「論証」しておいた。」（「1865年２月23日付クーゲルマンへの手紙」W31,451）

(25)　「ところで、これは私がまえから信じて疑わなかったところですが、社会革命は根底から、すなわち土地所有から、いよいよ本格化することになるにちがいないのです。」（「1868年４月６日付クーゲルマンへの手紙」W32,543）

(26)　「アイルランドでは、土地問題がこれまでのところ社会問題の、唯一無二の形態であるが故に、また土地問題こそがアイルランド人民の圧倒的な多数にとって、生活の問題、生きるか死ぬかの問題なのであるから、同時にまた、それが民族問題と固く結びついているのであるから、アイルランドでのイングランド人土地貴族の絶滅は、イングランド自体でよりもずっとはるかに容易なのだ。」（「1870年４月９日付マイアーおよびフォークトへの手紙」W32,668）

(27)　筆者が強調する「本源的所有」を保証された実質的な小農の創出との関連で、安川は以下のように指摘している。「アイルランド解放をめぐってのマルクスの三項目の提案、アイルランドの自主的な民族政府のもとで、農業＝土地問題を解決して、独立自営の小農民を創出し、アイルランドの土着工業育成のための保護関税を設ける提案は、明らかに、マルクスにとってアイルランド問題解決のための新しいパラダイムであった。」（前掲書、268頁）

［学外研究者による査読を含む審査を経て、2014年9月17日掲載決定］

（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）